

第 7 回春日山原始林保全計画検討委員会 指 摘 事 項 対 応 表

(1) 春日山原始林のナラ枯れ対策について

No	指摘事項		対応
	主な内容	詳細	
1	大径木以外の被害木への追加調査の必要性	・種別の枯死状況等、基礎データとして重要であるので、大径木以外の被害木の樹種構成を調査いただきたい。(前迫委員)	・大径木以外のナラ枯れ被害木の樹種、位置情報等、追加調査を今年度実施する。
2	ナラ枯れ対策の継続	・ナラ枯れ被害対策に精力的に取り組まれたことを非常に評価したい。(田中委員) ・保全すべきコアエリアを決めて、集中的な対策の実施も考え得る。(田中委員) ・周遊道沿いの被害木は安全面に配慮し伐倒くん蒸措置を行うが、林内の枯死木は経過観察とする。(吉田委員長)	・現状の対策を基本としつつ、最新のナラ枯れ対策について情報収集を行うことで、適切な対策の実施に努める。
3	その他	・植物分類学上、原始林のシイは明確な位置づけできていない。このため、ナラ枯れ被害等の理由で枯死したコジイ大径木の葉を採取してほしい。(山倉副委員長)	・該当樹木の葉を採取し、山倉副委員長に提供済み。

(2) 春日山原始林保全計画について

No	指摘事項		対応
	主な内容	詳細	
1	後継樹育成の考え方	・文化財である原始林を修復するというコンセプトで、親木から種子を採取し、その種子から育てた苗木をナラ枯れ被害を受けた箇所へ補植することは安価で現実的な対策である。(山倉副委員長) ・母樹となる大径木が枯死した箇所へ補植する程度で、原始林全域で大々的に行うことは想定していない。(山倉副委員長) ・原始林外から採取した種子から育てた苗木を補植することは絶対に行ってはいけない。(前迫委員) ・原始林内のどこで採取し、どこに補植したのかという記録を残すことが重要である。(山倉副委員長) ・種子採取により遺伝子を保全することは	・議事(1)で、資料3を用い、後継樹育成についてご意見を伺いたい。

		<p>構成にとっても価値がある。(山倉副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大径木として位置づけている 369 本からの種子採取を前提に検討すべきである。(吉田委員長) 	
2	ナンキンハゼの駆除	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種であるナンキンハゼは駆除すべきである。(田中委員) ・ナンキンハゼは、全山で駆除するという方向で進めていく。(吉田委員長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事(2)で、資料4を用い、ナンキンハゼの本格的な駆除についてご意見を伺いたい。
3	ナギの数量調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ナギは、歴史的背景も踏まえ慎重に扱うべきである。(山倉副委員長) ・御蓋山に隣接する原始林域でナギ林へ置き換わっている箇所ではナギの数量調整が必要である。(前迫委員) ・ナギを今後どう扱うのかという方針を本検討委員会で議論し方針を定めたい。(川瀬委員) ・歴史的背景等も踏まえ、ゾーン区分的な考え方でナギを取り扱っていくべきであると考ええる。(田中委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナギの拡大状況把握調査を実施の上、ナギの数量調整の考え方を検討し、次回以降の委員会でご意見を伺う。